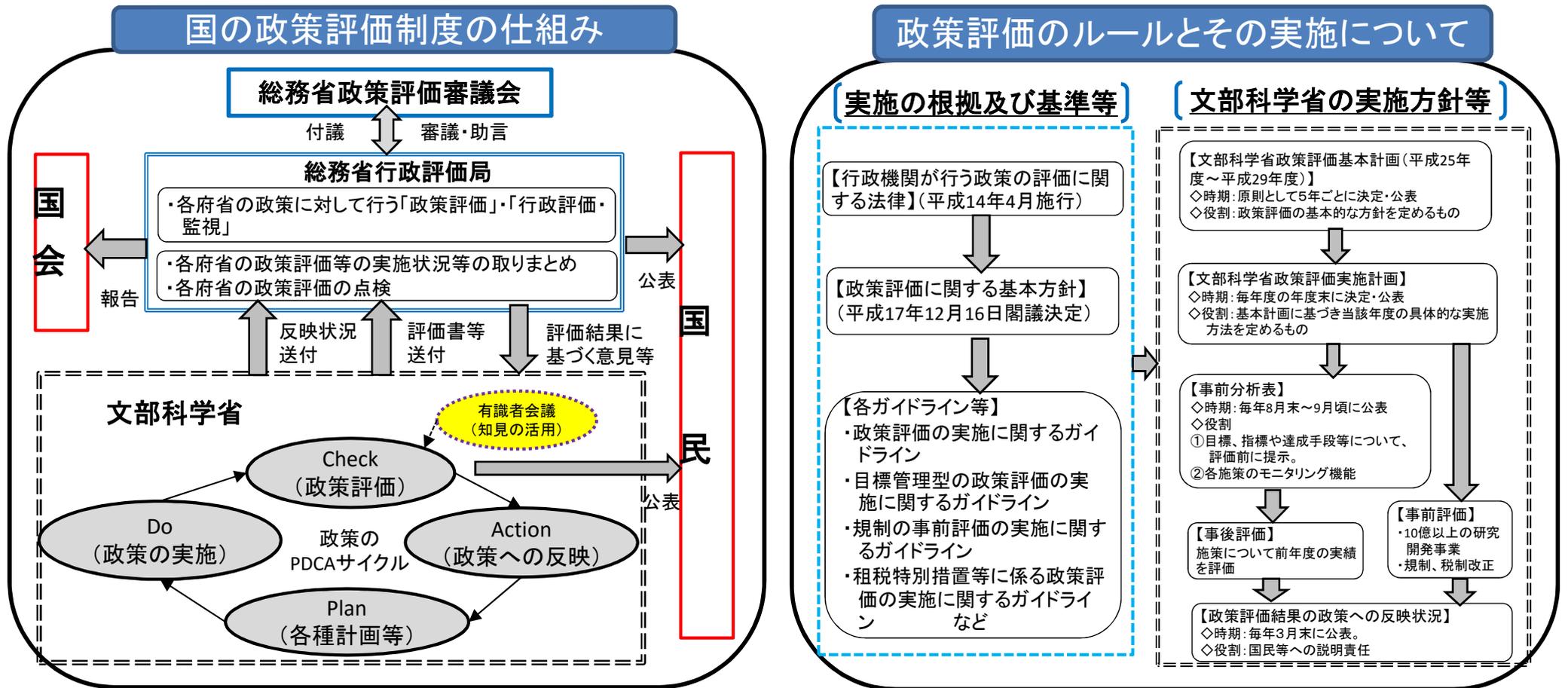


■文部科学省が行う政策評価

「行政機関が行う政策の評価に関する法律」(平成13年法律第86号)に基づき、自らの政策についてその効果を把握し、必要性・有効性・効率性等の観点から評価を実施し、その結果を政策の改善につなげる(PDCAサイクル)とともに、国民に対する説明責任を果たすことを目的として実施。

■総務省が各府省の政策に対して行う「政策評価」・「行政評価・監視」

毎年4月、閣僚懇談会において総務大臣が決定する「行政評価等プログラム」において設定されるテーマについて、総務省が評価(統一性・総合性を確保するための評価及び行政評価・監視)を実施。評価結果を踏まえ、総務大臣から各府省の大臣に対して改善が必要な項目について勧告等が行われる。勧告等を受けた府省は、指摘事項に対して講じた改善措置状況について、総務省へ報告する。(いわゆるフォローアップ)



政策評価の方式等

○評価の時期による分類(行政機関が行う政策の評価に関する法律)

1. 文部科学省における主な事前評価

- ① 研究開発事業(総額10億以上ものに限る)や租税特別措置(法人税、法人住民税、法人事業税)を対象として、概算要求や税制改正要望前に評価書を作成し、8月末に決定・公表する。
- ② 法律又はその政令に基づく規制の新設又は改廃に該当する法令改正を行う場合には、法律の場合は閣議決定前まで又は政令の場合はパブリックコメント前までに評価書を作成し、公表する。

2. 文部科学省における主な事後評価

文部科学省が所管する42施策(図1「文部科学省の使命と政策目標」を参照)について、原則として5年周期のサイクル(図2「文部科学省政策評価(事後評価)実施年度」を参照)で、前年度に実施した施策について評価書を作成し、8月末までに決定・公表する。

○政策の特性等による分類(政策評価に関する基本方針)

評価方式	対象単位	評価時期	目的	実施方法
実績評価	政策・施策	主に事後	政策等の見直しや改善に資するため	あらかじめ目標や測定指標を設定し、達成度合いを定期的に評価
事業評価	各事業等	主に事前	各事業等の採択や選択等に資するため	有効性や効果等を推計・測定し評価

図1

文部科学省の使命と政策目標

政策目標	内容
文部科学省の使命	教育・科学技術・学術・文化、スポーツの振興を未来への先行投資と位置付け、これを通じ、「教育・文化立国」と「科学技術創造立国」を実現する。
政策目標1 生涯学習社会の実現	国民一人一人が、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会を実現する。 施策目標1-1 教育改革に関する基本的な政策の推進等 施策目標1-2 生涯を通じた学習機会の拡大 施策目標1-3 地域の教育力の向上 施策目標1-4 家庭の教育力の向上 施策目標1-5 ICTを活用した教育・学習の振興
政策目標2 豊かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり	子供たちが豊かな学力、豊かな心と健やかな体を育成することのできる社会を実現するとともに信頼される学校づくりを進める。 施策目標2-1 豊かな学力の育成 施策目標2-2 豊かな心の育成 施策目標2-3 青少年の健全育成 施策目標2-4 健やかな体の育成及び学校安全の推進 施策目標2-5 地域住民に開かれた信頼される学校づくり 施策目標2-6 能力ある優れた教員の養成・確保 施策目標2-7 安全・安心で豊かな学校施設の整備推進 施策目標2-8 教育機会の確保のための支援づくり 施策目標2-9 幼児教育の振興 施策目標2-10 一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進
政策目標3 義務教育の機会均等と水準の維持向上	全国全ての地域において優れた教職員を必要数確保し、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図る。 施策目標3-1 義務教育に必要な教職員の確保
政策目標4 個性が輝く高等教育の振興	「知識基盤社会」において、我が国が活力ある発展を続けていくために、高等教育を時代のけん引役として社会の負担に十分応えるものへと変革させ、社会の個性がこれを積極的に支援するという双方の関係構築を目指す。 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上 施策目標4-2 大学などにおける教育研究基盤の整備
政策目標5 奨学金制度による意欲・能力のある個人への支援の推進	学生が経済的な面を中心とすることなく、安心して学べるよう、奨学金制度による意欲・能力のある個人に対する支援を一層推進する。 施策目標5-1 意欲・能力のある学生に対する奨学金事業の推進
政策目標6 私学の振興	私立学校の振興に向け、教育研究条件を高めるとともに経営の健全性の維持向上を図る。 施策目標6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興
政策目標7 インベンション創出に向けたシステム改革	オープンイノベーションを推進するとともに、社会との多様なネットワークホルダーとの共創を通じて、インベンション創出を促すシステム構築を図る。 施策目標7-1 産学における人材・知・資金の好循環システムの構築 施策目標7-2 科学技術の国際活動の戦略的推進 施策目標7-3 科学技術イノベーションの創出機軸と社会との関係の強化
政策目標8 科学技術イノベーションの基盤的力の強化	科学技術イノベーションを支える人材の質向上と能力発揮を促すとともに、イノベーションの源である多様な卓越した知を生み出す基盤を強化する。 施策目標8-1 科学技術イノベーションを担う人材力の強化 施策目標8-2 インベンションの創出を促す学術研究と基礎研究の推進 施策目標8-3 研究開発活動を支える研究基盤の戦略的強化
政策目標9 未来社会に向けた価値創出の取組と経済・社会的課題への対応	「超スマート社会」を世界に先駆けて実現するための取組を強化するとともに、国内外で顕在化している重要課題に対応する研究開発や国際競争上重要な最終技術開発を重点的に推進する。 施策目標9-1 未来社会を見据えた先端基礎技術の強化 施策目標9-2 健康・医療・ライフサイエンスに関する課題への対応 施策目標9-3 健康・医療・ライフサイエンスに関する課題への対応 施策目標9-4 安全・安心の確保に関する課題への対応 施策目標9-5 国家戦略上重要な基幹技術の推進
政策目標10 原子力事業による原子力損害の賠償	原子力事業者による原子力損害を賠償するための措置が適切に図られるとともに原子力損害賠償債権回収に資する適切な措置を講ずるとともに、被害者への迅速、公平かつ適正な救済を図る。 施策目標10-1 原子力事業者による原子力損害を賠償するための適切な措置の確保 施策目標10-2 原子力損害賠償の確保の迅速、公平かつ適正な実施
政策目標11 スポーツの振興	世界共通の人類の文化の一つであるスポーツの振興により、生涯スポーツ社会の実現に向けて地域におけるスポーツ環境を確保するとともに、我が国の国際競争力向上に資する。また、国民の健康増進に資する。また、国民の健康増進に資する。 施策目標11-1 子供の体力の向上 施策目標11-2 生涯スポーツ社会の実現 施策目標11-3 我が国の国際競争力の向上
政策目標12 文化による豊かな社会の実現	優れた芸術文化の振興を図るとともに、我が国固有の伝統文化を継承・発展させるとともに、文化の発展を推進する。 施策目標12-1 芸術文化の振興 施策目標12-2 文化財の保存及び活用の実施 施策目標12-3 日本文化の発信及び国際文化交流の推進 施策目標12-4 文化芸術振興のための基盤の充実
政策目標13 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進	人づくりなどに資する国際交流・協力の推進を通じて豊かな国際社会の構築の一翼を担う。 施策目標13-1 国際交流の推進 施策目標13-2 国際協力の推進

図2

文部科学省政策評価(事後評価)実施年度(予定)

施策番号	実施年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
1	生涯学習社会の実現							
1	教育改革に関する基本的な改革の推進等							
2	生涯を通じた学習機会の拡大							
3	地域の教育力の向上							
4	家庭の教育力の向上							
5	ICTを活用した教育・学習の振興							
2	豊かな学力の育成							
1	豊かな心の育成							
3	青少年の健全育成							
4	健やかな体の育成及び学校安全の推進							
5	地域住民に開かれた信頼される学校づくり							
6	能力ある優れた教員の養成・確保							
7	安全・安心で豊かな学校施設の整備推進							
8	教育機会の確保のための支援づくり							
9	幼児教育の振興							
10	一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進							
3	義務教育の機会均等と水準の維持向上							
1	義務教育に必要な教職員の確保							
4	大学などにおける教育研究の質の向上							
2	大学などにおける教育研究基盤の整備							
5	奨学金制度による意欲・能力のある個人への支援の推進							
6	私学の振興							
1	特色ある教育研究を展開する私立学校の振興							
7	インベンション創出に向けたシステム改革							
1	産学における人材・知・資金の好循環システムの構築							
2	科学技術の国際活動の戦略的推進							
3	科学技術イノベーションの創出機軸と社会との関係の強化							
8	科学技術イノベーションの基盤的力の強化							
1	科学技術イノベーションを担う人材力の強化							
2	インベンションの創出を促す学術研究と基礎研究の推進							
3	研究開発活動を支える研究基盤の戦略的強化							
9	未来社会に向けた価値創出の取組と経済・社会的課題への対応							
1	未来社会を見据えた先端基礎技術の強化							
2	健康・医療・ライフサイエンスに関する課題への対応							
3	健康・医療・ライフサイエンスに関する課題への対応							
4	安全・安心の確保に関する課題への対応							
5	国家戦略上重要な基幹技術の推進							
10	原子力事業による原子力損害の賠償							
1	原子力事業者による原子力損害を賠償するための適切な措置の確保							
2	原子力損害賠償の確保の迅速、公平かつ適正な実施							
11	スポーツの振興							
1	子供の体力の向上							
2	生涯スポーツ社会の実現							
3	我が国の国際競争力の向上							
12	文化による豊かな社会の実現							
1	芸術文化の振興							
2	文化財の保存及び活用の実施							
3	日本文化の発信及び国際文化交流の推進							
4	文化芸術振興のための基盤の充実							
13	豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進							
1	国際交流の推進							
2	国際協力の推進							
※▲	は、経済・財政アクションプログラム(平成27年12月24日閣議決定)に基づき、平成27年度から平成29年度において、事業実施とKPIの関連施策。当該施策については、KPIの目標年度に政策評価を実施するとされている。							
合計		7	7	9	11	11	12	9

政策評価の体系について

■政策評価と予算の対応

- 政策評価を予算の効率化等に適切に反映するため、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2007(平成19年6月19日閣議決定)」に基づき政策(施策)ごとに予算と決算を結び付け、予算とその成果を評価できるように、予算書等の科目単位と政策評価の単位を対応させている。(平成20年度予算から実施している。文部科学省では、原則として施策名と予算書の事項名が対応している。)

■行政事業レビュー

各府省自らが、所管する全事業を対象に、執行実態を明らかにした上で、チェックの過程を公開しつつ、外部の視点を活用しながら点検を行い、その結果を予算(概算要求や執行)に反映させる取組であり、全事業に係る行政事業レビューシートを作成し、毎年8月末～9月中旬頃に最終公表している。

■政策評価と行政事業レビューとの有機的連携

政策評価と行政事業レビューを相互に活用し、政策の見直し・重点化や予算の効率化に資するため、以下の取組を実施している。

- 「政策評価の事前分析表における達成手段(事業)」と「行政事業レビューシート」の事業名と事業番号の共通化
- 作業プロセスにおける連携を強化し、施策と事務事業の状況を一体的に把握
- 役割分担の明確化(行政事業レビューを行う際には、政策評価における政策体系の位置付けや上位レベルの施策との関連性等も参照)

